

インフロニア草津アクアティクスセンター

施設利用規則（個人利用）

令和6年7月策定

この施利用規約（以下「本規約」という。）は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成十一年法律第百十七号）、及び指定管理者制度（地方自治体が設置する「公の施設」の管理運営について、民間企業・NPO等を含む団体に委ねることを可能とする地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号。その後の改正を含みます。）に基づき草津シティプール PFI サービス株式会社（以下「運営者」という。）が草津市立プール（以下「本施設」という。）内で提供するサービス（以下「本サービス」という。）、および、本施設使用の利用条件を定めるものです。本施設利用のお客様（以下「利用者」という。）には、本規約に従って、本サービスを利用いただくものとします。

1. 施設利用案内	3
《営業時間》	3
《休館日》	3
《施設利用上の禁止事項および利用上の注意（利用規約第2条に準ずる）》	3
2. プール施設個人利用について	4
《プール利用案内》	4
《プールご利用前の注意事項》	4
3. プール利用規則（個人利用）	5
《場内規則・注意事項》	5
《利用時の服装・装飾品等について》	5
《持ち込み備品について》	6
《飲食について》	6
《お子様のご利用について》	6
4. メインプール（50mプール）利用規則・利用上の注意	6
5. 飛込プール利用規則（個人利用）	7
6. プール専用利用規則	7
7. トレーニングルーム利用案内	7
8. トレーニングルーム・スタジオ利用規則（個人利用）	8
《利用時の服装・装飾品等について》	8
《飲食について》	8
《その他禁止及び注意事項》	8
9. ドライランド利用規則	8
《ドライランド利用時の注意事項》	8
《ピット利用時の注意・遵守事項》	9
《トランポリン、ダイビングボード、スパッティングを利用時の注意・遵守事項》	9

1. 施設利用案内

《 営業時間 》

- 9時～21時（21時完全退館）
- 曜日・祝祭日による営業時間の変更はございません。
- 大会開催時等は開館時間を早める場合がございます。

《 休館日 》

- 毎週木曜日※祝日の場合は営業し、翌金曜日を休館日とします。
- 市内小中学校夏季休暇期間中は無休です。（概ね7月20日～8月31日）
- 年末年始（12月29日～1月3日）
- その他施設点検実施時（詳細は別途お知らせします）

※下記の場合、一般利用ができない場合がありますので予めご了承ください。

- 大会前日準備・及び大会開催時
- 合宿利用時・専用利用時
- 施設管理者が特に必要と認めた施設利用がある場合

※一般利用のできない日はホームページ・館内掲示などで随時お知らせします。

《 施設利用上の禁止事項および利用上の注意（利用規約第2条に準ずる） 》

- (1) 法令または公序良俗に違反する行為、および、犯罪行為
- (2) 盗聴、盗撮、盗取、その他不正な行為
- (3) 許可なく本施設内の撮影をすること
利用者間での合意のない撮影およびソーシャルネットワーク上へ掲載する行為
- (4) 賭博、威圧的な言動、風紀を乱す行為
- (5) 酒気を帯びての本施設へ入館、利用する行為
- (6) 他の利用者に不利益、損害、不快感を与え、もしくは迷惑になる行為
- (7) 発火性物質、引火性物質、危険物、悪臭・害悪を発するもの、その他法令で所持を禁じられているもの
を持込む行為
- (8) 犬・猫・小鳥その他の動物を持込む行為（ただし、盲導犬・聴導犬・介助犬は除く。）
- (9) 不正な目的を持って利用する行為
- (10) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号、その後の改正を含みます。）による指定暴力団および指定暴力団員等またはその関係者、その他反社会的勢力」（以下「反社会勢力等」）を出入りさせる行為
- (11) 施設内及び敷地内（駐車場含む）での喫煙（電子タバコを含む）
- (12) 本施設の内容等、本サービスに含まれる著作権、商標権ほか知的財産権を侵害する行為
- (13) 本サービスによって得られた情報を商業的に利用する行為
- (14) 他の利用者に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
- (15) 当施設が許諾しない宣伝、広告、勧誘、または営業行為
- (16) TV、インターネット放送、パソコン、スマートフォン、その他の再生機器等により音を出す行為
- (17) 長時間にわたるロビー内の席を占有する行為
- (18) 本施設の信用棄損、業務妨害、運営の妨害その他これらに準ずる行為
- (19) その他、運営者が不適切と判断する行為
- (20) 運営者の事前の許可を得ないでのドローン飛行を操作する行為

2. プール施設個人利用について

《プール利用案内》

【メインプール・サブプール・飛込プール個人利用料金】

利用区分	1回券	回数券
未就学児	220 円	2,200 円
未就学児障害者	110 円	1,100 円
16 歳未満	440 円	4,400 円
16 歳未満障害者	220 円	2,200 円
16 歳以上	880 円	8,800 円
16 歳以上障害者	440 円	4,400 円
65 歳以上	440 円	4,400 円
65 歳以上障害者	220 円	2,200 円

- 1枚の利用券でメインプール・サブプールどちらもご利用いただけます。
- お子様のご利用には年齢に応じたご利用規則を設定しております。
- 飛込プールの個人利用は、団体登録されているメンバーの方に限ります。また、ご利用時には本施設が定める要件を満たす指導者の同伴が必要です。
- 障害者手帳等を提示いただくことでご利用者ご本人様・介助者の利用料金を5割減免いたします。

《プールご利用前の注意事項》

- ご利用前には、血圧測定や準備運動などを各自で行い、自身の体調に応じた運動をしてください。
- ご利用の際はゲートに利用券・利用者カード・スマホいずれかのQRコードをかざして入退場をお願いします。
- 刺青・タトゥーのある方は、ラッシュガードを着用するなど他の利用者に見えないようご配慮ください。
- コース表示に従い、譲りあってご利用ください。
- 気分が悪くなられた方は、速やかに利用を中止してください。
- ケガなどの応急手当ではいたしますが、過ちによる事故などの責任は一切負いません。
- 携帯電話・スマートフォンは持ち込みできません。
- 盗難防止のため更衣ロッカーは必ず施錠しカギは身に付けてご利用ください。
- 車イスでの入場が可能です。（原則乗り換えてご利用ください）
- プールサイドへのベビーカーやバギー類の持ち込み及び入場はできません。
- 更衣室へお戻りの際は、身体をよく拭いてからお戻りください。

- 更衣室内での履物は原則着用できません。

3. プール利用規則（個人利用）

安全で快適にプールをご利用いただくために、次に掲げる場内規則をお守りください。

《場内規則・注意事項》

- ご利用前・トイレご利用後は、必ずシャワーを浴びてからプール内にお入りください。
- 個人利用時は更衣室3、4をご利用ください。
- 水質保持の為、お化粧品・整髪料は必ず落としてからご利用ください。
(水中ウォーキングなど水面にお顔をつけない方も同様に化粧品は落としてください)
- 50m プールはトレーニング目的での利用を想定しており水温を28～29度に設定しています。
- 50m プールは時間帯により水深が変更します。
- 水深変更を実施する際は、必ずプールサイドにあがっていただきますようご協力をお願いします。
- プールサイドは、走らないでください。
- 飛込（スタート）は禁止です。但し、水深1.4m以上の専用利用時に指導者がいる場合に限りです。
- 15mを超える潜水及び迷惑行為は禁止です。
- 混雑時など利用状況により、入場制限・泳法制限、ターン制限をする場合がございます。
- 遊泳方法は、コース内右側通行を基本とします。
- 同一進行方向に対して、2人以上が並んでの歩行・遊泳は不可です。
- コース内での無理な追い越しや他利用者へ迷惑のかかる行為はご遠慮ください。
- 専用利用コースとなっている場合は、他コースへ移動していただく場合がございます。
- プール場内での携帯電話・スマートフォン等の持ち込み及び使用は禁止です。
- 場内での写真・ビデオ撮影は、利用者のプライバシー保護の為に禁止です。※専用利用時を除く。

《利用時の服装・装飾品等について》

- プールサイドへは水着以外での入場はできません。（大会時・専用利用時の指導者等は除く）
- プールサイドでの身体の冷えを防ぐための衣類の着用・持ち込みは可能です。
※Tシャツや短パン等を着用したままプールに入ることはできません。
- ラッシュガード、ウエットスーツ、ドライスーツは着用可能です。（汚れが付着していないもの）
- 露出の多い水着の着用はご遠慮ください。ビキニでの利用は不可です。
- オムツをされている方はご利用できません。（水遊び用・介護用含む）
- ご利用の際は、スイムキャップをご着用ください。
- ガラス製のゴーグルはご利用できません。
- 歩行者専用コースに限り眼鏡着用のままご利用いただけます。
- 湿布・磁気治療テープをつけたままのご利用はできません。
- 怪我につながる大きなアクセサリ、突起物のついた貴金属類、金属製時計等は外してください。
- ウェアラブル端末（いわゆるスマートウォッチ）は保護用バンドを装着し、端末全体を保護するように装着してください。保護用バンドはご利用者様にてご用意をお願いします。

- プール場内での履物は原則着用できません。

(大会開催時の競技役員・専用利用時の指導者等は靴底が白い履物に限り可能です。)

《持ち込み備品について》

- フィン・パドル・シュノーケルは所定のコースまたは、専用利用時にご利用いただけます。

※ フィンはシリコン製をご利用ください。

※ 専用利用時に限りカーボン・プラスチック製のフィン及びモノフィンがご利用いただけます。

※ プラ製のパドルをご利用の場合は、すれ違い時の接触に注意してください。

- アシストチューブは専用利用時に限りご利用いただけます。

- 練習メニュー等の紙類を使用して練習を行う場合は、水質や備品の汚染防止のため、クリアファイル等で紙を保護してご利用ください。

- ホイッスル・電子ホイッスルはご利用いただけません。

- 飲み物の持ち込みは、水筒・ペットボトルなど蓋つきの割れない素材のものをご用意ください。

- プールに入水したままの水分補給はご遠慮ください。

- 浮き輪、ビーチボール等の遊具類は利用できません。

- プール場内への携帯電話・スマートフォン・カメラ機能付きの電子機器等の持ち込み及び使用は、他の利用者のプライバシー保護のため、水泳場内での操作・通話はできません。

- プール場内及び更衣室内での写真・ビデオ撮影等は、他の利用者のプライバシー保護のためご遠慮ください。※専用利用時の泳法撮影のみ可能です。(別途申請あり)

- 水中イヤホンのご利用できません。

- ビート版・ソフトブイは施設にて無料貸出いたします。

《飲食について》

- プール場内・更衣室内での食事はできません。(飴・ガム含む)

※ 経口補水液・経口補水ゼリー・エネルギーゼリーは可とします。

- プールに入水したままの水分補給はご遠慮ください。

《お子様のご利用について》

- オムツの取れた方からご利用いただけます。

- 異性のお子さまの更衣室利用は、未就学児までです。

※ 更衣の補助が必要な場合は、多目的更衣室をご利用ください。

- 小学校3年生以下の方は、保護者(18歳以上・高校生除く)の方も一緒に泳いでください。

- 保護者1名につき、お子さま2名までお入りいただけます。

- 未就学児のご利用の際は、保護者の手の届く範囲で一緒にご利用ください。

- 17時以降の小学生のご利用の際は、保護者の方の送迎をお願いします。(専用利用時は除く)

4. メインプール(50mプール) 利用規則・利用上の注意

- 飛込プールをご利用の方は、メイン更衣室(更衣室1・2)をご利用ください。

- トレーニングを特性としている施設の為、メインプールは水温28℃~29℃に設定しております。

- メインプールは50m以上泳げる方のみご利用いただけます。

- 小学校3年生以下のお子様のご利用の際は、水着着用の保護者が同伴し、同じコースで泳いでください。

※ 保護者とは満18歳以上(高校生を除く)の方です。

- 保護者1名につきお子さま2名までご利用可能です。

5. 飛込プール利用規則及び利用方法（個人利用の場合）

- 特殊施設につき、一般遊泳者の入場はできません。
- 飛込プールの個人利用には、利用日・利用人数等の事前申込が必要です。

《利用申込及び申込方法》

利用申込は、滋賀県水泳連盟飛込委員会にて集約し、申込は、同委員会が開設するHP（ライン）からとします。

- 個人利用は、団体登録されているメンバーの方に限ります。また、ご利用時には本施設が定める要件を満たす指導者の同伴が必要です。
- 利用には、当施設が利用を認めた団体のメンバーであることが必要です。
- 飛込・水球・アーティスティックスイミング等の指導者がいる場合のみご利用いただけます。
- 指導者は、（公財）日本スポーツ協会認定水泳コーチ3以上の保有者または、滋賀県水泳連盟飛込委員会が認めた指導者とします。
- 指導者は、利用者に対し事前に十分な泳力確認・体調確認を行うこと。
- 飛込競技者のスイムキャップの着用は不要です。

6. プール専用利用規則

- 利用には団体登録が必要です。
- その他、専用利用の詳細は別紙をご参照ください。

7. トレーニングルーム利用案内

【トレーニングルーム・スタジオ・ドライランド利用料金】

利用区分	1回券	回数券
未就学児	利用不可	利用不可
未就学児障害者	利用不可	利用不可
16歳未満	270円	2,700円
16歳未満障害者	130円	1,300円
16歳以上	550円	5,500円
16歳以上障害者	270円	2,700円
65歳以上	270円	2,700円
65歳以上障害者	130円	1,300円

- トレーニングルーム利用料金には、スタジオ及びドライランドの利用料金が含まれます。
- トレーニングルームの利用は中学生以上の方からご利用いただけます。

●ドライランドの個人利用は、専用利用登録されている団体のメンバーの方に限ります。また、ご利用時には本施設が定める要件を満たす指導者の同伴が必要です。

●スタジオの音響設備は、専用利用時のみ利用可能です。

※教室の参加には別途参加料が発生します。

8. トレーニングルーム・スタジオ利用規則（個人利用）

《利用時の服装・装飾品等について》

●施設または器具を傷つける可能性のある衣服・履物・服飾品・または装飾品等（例えばジーンズ、またはジーンズタイプのステッチもしくはリベット（びょう）がついている衣服）を着用してのご利用はできません。

●伸縮性の欠ける、器具等に巻き込まれるなど怪我を負う可能性やトレーニングにふさわしくない衣服・履物・服飾品・装飾品を着用してのご利用はできません。（サンダル・草履・ヒール・長靴等）

●上半身あるいは下半身裸、裸足・下着のみまたはそれに準じる格好でのご利用はできません。

●刺青・タトゥーは露出させてのご利用はできません。長袖や色の濃い衣服を着用するなど他の利用者に見えないようご配慮ください。

●ご利用時には、室内用シューズが必要です。

《飲食について》

●トレーニングルーム内での食事（アメ・ガムを含む）はできません。

●水分補給はペットボトルや水筒など、フタのできる容器に入っているものに限り持込可能です。

《その他禁止及び注意事項》

●利用者に対し、パーソナルトレーニング、またはそのように評価される活動を行うことは禁止です。

●大声・奇声を発する行為など他の利用者の迷惑となる行為は禁止です。

●機器の利用後は、汗を拭きとり、プレートやバーベル等は所定の位置に戻してください。

●ストレッチマットはシューズを脱いでご利用ください。また、利用後は元の位置に戻してください。

●スタジオの音響設備は専用利用時のみご利用いただけます。

●空調設備は、運営者にて管理しておりますので、操作しないようお願いいたします。

9. ドライランド利用規則

《ドライランド利用時の注意事項》

●ドライランドを利用する場合は、団体登録が必要です。

●ドライランドを利用する場合は、（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格またはそれに準ずる資格を有する指導者が在籍する団体であり、専門的な知識を持つ指導者が帯同しているものとします。

※ただし大会等で練習会場として利用する場合は、その限りではありません。

●大会時の利用は主催者が責任をもって管理・運営を行ってください。

●指導者は選手の年齢・体格・力量当を把握し、利用についての可否を判断してください。

- 運動に適さない服装での利用は禁止といたします。
- 貴金属類を身に着けての使用は禁止といたします。
- 水分補給はペットボトルや水筒など、フタのできる容器に入っているものに限り持込可能です。
- 使用後はマット等を元の位置に戻してください。
- 使用後は簡易清掃を行い、ゴミ等は必ず持ち帰ってください。
- 事故等が発生した場合は、直ちに利用を中止し、施設管理者へ申し出てください。

《ピット利用時の注意・遵守事項》

- ピットの近くでは特に火気に注意すること。
- ピットを利用する場合は、指導者は選手が飛ぶ前にピットの状態を毎回確認すること。
- スポンジチップが偏った状態にならないよう、均等になるよう確認をしてください。
- プールと同様の頭からの入水練習は禁止です。
- 足からの着地の可能性がある場合は、チップを盛る・チップの表面にマットを敷く・スパッティングを併用するなどの措置をとってください。
- 選手には飛んだらその都度スポンジチップを攪拌し、ならして退出するよう選手に指導してください。

《トランポリン、ダイビングボード、スパッティングを利用時の注意・遵守事項》

- トランポリンはゴム・ベッド・周辺パッドに亀裂等の破損がないか利用前に確認してください。
- ダイビングボードからの練習は、ピット内あるいは、セーフティーマットの上に着地してください。
- スパッティングを併用する場合、けん引者は最後まで吊り下げた状態を保持してください。